

報道機関各位

長岡市危機管理防災本部防災政策担当課長



佐川急便株式会社と災害時における支援物資 の物流に関する協力協定を締結

長岡市は、佐川急便株式会社信越支店と「災害時における支援物資の配送、地域内輸送拠点の運営等に係る協力に関する協定※1」を締結します。

この協定は、大規模災害発生時に国などからプッシュ型※2で被災自治体に供給される支援物資について、仕分けや保管、避難所などへの配送に佐川急便が協力することで、物資を迅速かつ円滑に被災者のもとへ届けることを目的に締結します。

つきましては、下記のとおり協定締結式の概要をお知らせしますので、ぜひ取材くださるようお願いいたします。

災害時における支援物資の配送、地域内輸送拠点 の運営等に係る協力に関する協定締結式

- | | |
|-------|---|
| 1 日時 | 5月29日（水）午後2時から（30分程度） |
| 2 会場 | アオーレ長岡東棟4階 災害対策本部会議室
（長岡市大手通1丁目4番地10） |
| 3 内容 | ・協定の概要説明、挨拶
・協定書への署名
・記念撮影
・質疑応答 |
| 4 出席者 | 長岡市長 磯田 達伸
佐川急便株式会社信越支店 支店長 外山 智 |

※1 協定で定める協力内容について

- 1 支援物資の避難所への配送
- 2 支援物資の集積拠点（地域内輸送拠点）の運営
- 3 1および2に必要な人員や資機材の提供 など

※2 プッシュ型支援について

大規模災害発生時において、国や都道府県が被災自治体からの要請を待たずに食料などの生活必需品を供給する制度。支援物資は被災自治体の特定の拠点に集積され、拠点から各避難所への輸送は、被災自治体が行う必要がある。

（問い合わせ：危機管理防災本部 武）
TEL 0258-39-2262